大分市報
毎月1日15日発行
発行所 大分市役所
編集兼発行人 東田俊生
印刷所 KK明文堂

大分市政だより

「大分市政だより」は毎週日曜日午前七時三十分からラジオ大分放送局より放送しています。この時間は皆様の時間ですからラジオのダイヤルを五八〇キロサイクルに合せましょう

軌道問題一應解決す

知事あつ旋案 市・会社とも承認

大分駅前広場軌道問題は去る一月十一日知事の示した暫定あつ旋案を、市、会社双方が承認したので、これまで長期間未解決となつていた駅前問題も、ここに八年ぶりで解決する運びとなりました。

顧みますとこの駅前広場計画は昭和二十一年区画整理委員会が、戦災復興都市計画に基いて駅前広場は、大分の表玄関であり、発展の象徴ともいうべきものであるという見地から、市民の安全と利便とを考慮した上、計画したものであります。

この計画によると駅前広場四千五百坪には、図にあるように、ロータリー、バス、タクシーの駐車場を設け、電車軌道は東側袋小路に引込むようにしましたこのため大分交通は駅前に全く土地を持つていなかつたので、区画整理委員会では、二十四年に二百七坪を換地として提供したのであります。

さていよいよ事業に着手する段階にはいると、会社側は二十五年七月以来市案に反対して、軌道は日銀前から駅前まで延長して貰いたいと陳情してきたので、話がまとまらず今日に及んだのであります。

処が昨年十月第九回植樹祭が、大分県で開催されるという朗報を耳にした大分市民は、この際両陛下を是非とも、新装なつた大分駅にお迎えしようということになり、市に対し＝駅前問題解決を急ぐべし＝と要望してきました。然もこういった状況の中にありながら、軌道移設問題は遅々とすすまず、未解決のままに巡幸の日は刻一刻と迫つて

又一方では駅前広場舗装も三分の二の国庫補助金を得て、施行することになつていますので、これとても三月中に工事を完成しなければ、国に補助金を返さなければならないといつたような、急迫した事情も重なつてきました。

更にまた植樹祭の主催県として木下知事も、この問題を心配され、昨年末から両者間のあつ旋を、前後四回にわたつて行い、最後には期日も切迫してきたので、これでは三月中に工事が完成しないということから、暫定案として図に示すような案を一月十日に提出したのであります。

そこで市では十一日市議会全員協議会を開き、植樹祭という大行事を目前に控え、この際大局的な立場からこの折衷案を、承認することをきめ、会社側もまたこれを承認したので、ここに過去八ケ年間にわたつて、もみにもんだ駅前軌道移設問題もようやく解決したのであります。

そこで市では早速整備事業に着手することになりましたが、広場計画によりますと広場には大小二つのロータリーを造り、この中に南国的な亜熱帯植物を植込み、ロータリーの中央北寄りに、朝倉文夫先生から贈られた、ブロンズの青年像（等身大）が建てられ、すつきりした広場が三月末日までに完成することになつています。

以上長い間紛糾を重ね、市民の方方に多大の御迷惑をおかけした駅前問題も、やつと解決しましたので、これまでの経過の概略をお知らせして、この問題解決のためご協力を頂いた関係者、並びに市民の皆様に、深く御礼申上げます。

大分駅前広場施設計画平面図

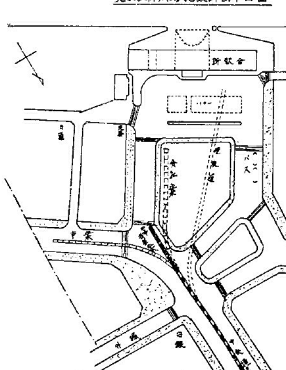

今年はイヌ年

犬は生れて二十日たつと人間の一歳と同じくらいに成長する百日目には五歳になり、一年たつと十八歳人間でいうと血気盛んな青年である。四年で三十歳九年で五十歳、十四年で七十歳

先般県体育館で行われた土佐闘犬は、天正の昔南海の雄長曽我部元親が土佐を平定した際家中の志気尚武を高揚するため飼育したといわれ、現在の土佐犬は明治六年在来種にドイツのマスチーフ犬を交配させたもので、最近は頭数も減つたが県内には百五十頭くらいいる

（写真高知市市役所提供）

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

昭和三十二年十二月一日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿が出来ました。縦覧期間は一月二十日から二月三日まで、毎日午前八時半から午後五時まで、市役所二階選挙管理委員会事務局で行います。期間内に一度名簿を御覧になつて自分の名前がのつているかを確めるようにして下さい。

名簿にのる資格のある人は、昭和三十二年十二月一日現在、大分市に住所を有する次の者で、昭和十三年三月六日までに生れた者となつている。

❶一反歩以上の農地について耕作業務を営む者（農家経営の責任者で世帯主がこれに当る）

❷右の世帯主と同居している親族又はその配偶者（但し年間約六十日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者）

料理クラス予定表

衛生課では次の日程に依り料理クラスを開催します。

一月一七日	桃園
二〇日	岩田町三丁目
二二日	生石
二三日	王子町
二四日	東新町北
二七日	米屋町
二八日	岩田町
三〇日	日岡

市南部の新市街地

元刑務所跡地を分譲中

市では昨年八月大分刑務所の畑中移転完了に伴い、同跡地約六千坪を将来大分市南部の繁華街にするため、道路側溝をはじめ上下水道を敷設し、ここに整然とした新開地を、下図のように完成しました。

同地は都心部にあり、大分裏駅まで最も近い距離にある関係から必ずや市民の期待にそつた新市街に発展することは間違いないと信じます。

なおこの土地の分譲は次の要領で行いますが、どなたでも何筆でも希望通り申込みが出来ますので奮つて申込んで下さい。

1分譲の所在地
大分市大字大分字南餅田、元大分刑務所跡地

2分譲面積
総面積は五、九九九坪三合七勺でこれを一三六区劃に分け、一区劃平均面積は約四〇坪となつており、必要があれば何区劃でも分譲できる。

3申込と締切
申込みは一月十三日からすでに受付けているが、締切期日は申込みの状況により適宜市で定めることにしてあるので、出来るだけ早く申込むこと。

4申込資格者
分譲代金の支払い能力があればどなたでもよい。

5申込方法
市総務課にある所定の申込用紙で申込むこと。

6分譲決定の通知
所定の申込み期間内に申込まれた方に対しては、審査の上適当であれば「分譲決定通知書」を差上げる。もし同一箇所に二人以上の申込者があつた場合は、その申込者の競売で決定する。

7契約書の提出
分譲決定通知を受けた方は、一週間以内に市総務課で契約を締結することになつている。

8契約保証金の納入時期
契約保証金は契約締結と同時に土地代金の一割相当額を納入し分譲決定通知を受けて一週間以内に契約を締結せず、又保証金を納入しない方には、分譲の取消をする。

9代金納入と土地の引渡
契約締結後一週間以内に代金の全額を納入する。この場合前に納入された契約保証金は、代金の一部として取扱い、全額納入と同時に土地の引渡しをする。

10所有権移転登記及び登記料
土地引渡後出来るだけ早い機会に行い、登記料は全額買受人の負担で、納入は代金完済と同時に収入印紙をもつて市に預託して頂く。

11分譲の取消
契約締結後、契約不履行等のあつた場合は契約を解除し、前納した保証金は返還しない。然し天災地変その他分譲を受ける方の責に帰しない事由によつて、契約を解除する場合はこの限りでない。

なお詳細については市総務課に問合せること。

元刑務所跡地分譲図

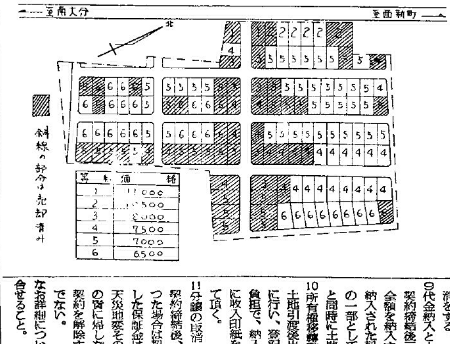

等級	価格
1	11000
2	10500
3	8000
4	7500
5	7000
6	6500

自動電話は五月から

新加入者は早目に申込みを

大分電話局では現在の[illegible]から自動交換式に切替えるため昨年四月から局舎の新築をはじめ、市内電話回線の増設、電話機の取替など工事を急いでいます。さいわい皆さんの御協力で工事も順調に進み、局舎附属設備の完成をまつて、いよいよ五月から皆さん待望の自動交換電話が御用を承ることになります新築された電話局舎は鉄筋コンクリート造四階建で坪数延[illegible]可能な電話加入数五二〇〇で、自動電話交換機を備え、天気予報のサービスを新しく行うことになつています。

又、自動交換式電話になるといろいろな利点があります。

1、電話をつないだり、切つたりする働らきはみな機械が自動的にするので交換が早くなる。

2、まちがつてつなぐことがなくなる

3、昼も夜も交換サービスに変りがないので安定する。

4、呼出しが数字をダイヤルするだけですから子供でも、外国の人でもたやすく使用できる。

5、交換取扱者が間にないから感情的なまさつがなくなる。

6、料金の負担方法がもつとも合理的で公平な度数料金制となる。（一回七円）

7、将来福岡などの遠距離の都市とも自動でつなげる即時通話の取扱いができるようになる。

8、電話機が新らしくなるから（四号電話機）話がさらにハツキリするようになる。

9、新らしい加入者がふえて電話の利用範囲が更に広くなる。

10、市外電話線がふえるので市外通話が早くつながるようになる。

なお電話局では自動切替え後新らしい電話の取付工事にかかるよう準備しており、自動に切替えた後で新らしく取付ける電話の申込は工事の都合で、一月末日迄としたので、もし新しい電話の取付けを希望される方で、まだ申込んでない方があれば、早急に電話局営業課へ申込み下さい。

立候補届を受付ける

駄原土地区画整理審議会委員

大分都市計画駄原土地区画整理審議会委員の立候補届及び立候補推薦届は昭和三十三年一月二十日から二月一日まで受付けるので、立候補者及び立候補推薦者は受付期間内に市計画課に届出て下さい。なお、届出用紙は市計画課に準備してあります。

又選挙人名簿の縦覧は昭和三十三年一月十六日から二十九日まで市計画課で行う。縦覧時間は午前八時半から午后五時までとなつているので、関係町内の方は是非一度御覧下さい。

墓地公園に養雉場完成
「野鳥自然公園の第一歩」
放鳥は来年の予定

市猟友会では上野墓地公園に昨年十一月から、大分市養雉場を建設中であつたが、去る七日完成したので、小林市猟友会副会長、猪原猟友会長、上田市長など来賓多数出席して竣工式を行つた。

この養雉場は市猟友会が県の委託事業としておこなうもので、総経費八十五万円（うち国補二十五万円）建坪百九十坪、コマ数は十五コマで一コマにオス一羽メス二羽を入れる。現在農林省県多摩飼育場から二十八羽の中ヒナがおくられてきたが、近頃は馴れてかん高い声で「ケン・ケン」とよく鳴いている。ヒナは春先から産卵期にはいると一羽三十個位産卵するが、何れも母鶏で孵化させ、中ヒナまで育てて県下に配布し放鳥することになつている。

市猟友会ではこのため建設に先立つて、上野台地＝三芳台地一帯を狩猟申合せ地区として、積極的に協力することになつたが、同会としても参観に際し市民の方に①犬を連れて来ないこと②静かに観察すること③他の野鳥を追わないこと…などあげて事業に全面的に協力するよう呼びかけている。

市猟友会小林副会長の談

やつとここまでこぎつけて完成させたので、必らず成功させたい。いままでもこの台地南斜面と殺場附近には野雉が住んでいる。案外雉の行動半径は狭く管理をよくし住みよい環境をこわさず与えれば、この台地での放鳥は必らず成功すると思う。これからは学校など団体で参観にこられると思うが、雉をおびえさせないよう静かに見て貰いたい。近頃は発情が来たのか頻りによく鳴いている。またこの声を聞いて近くにいる野鳥も喜んでくると思われるので、できれば養雉近くに野鳥の集る水溜りを作りたい。

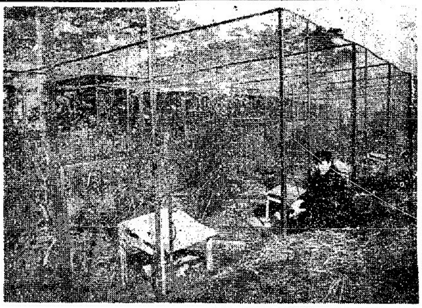

（写真＝完成した大分市養雉場）

メートル法に慣れよう
尺貫法 ヤードポンド法 来年から廃止

昭和三十四年一月一日から、全国一せいに、商取引や証明などに使用する計量単位がすべてメートル法に統一され、私共の日常生活と密接に結びついていた尺貫法やヤードポンド法は昭和三十三年十二月三十一日以降その使用が禁止されることになりました。今まで尺貫法のみを使用して来た方はいろいろな不便を感ずることと思いますが、こんな方でも、さて街に出て買物をする時はメートル法やヤード、ポンド法ではかつたものを買う場合が多いことでしょう。例えば野菜や肉類は匁（尺貫法）、調味料はグラム（メートル法）、バターやチーズはポンド（ヤードポンド法）ではかり、又、米は収穫の時は石（尺貫法）で、輸入するときはトン（メートル法）で、御飯を炊くときは升や合（尺貫法）を使用し、布地では尺、メートル、ヤードが一緒に使用されている。このように三つの計量単位が雑然と使用されている今日、これらを急にメートル法に統一することは非常に困難なことです。幸いメートル法に切替えるまでまだ一年ありますので、この間に一日も早くメートル法に慣れて、重さにはグラム、キログラム、トン、長さにはセンチメートル、メートル、キロメートル、容積にはデシリットル、リットル、キロリットル、面積には平方センチ平方メートル、平方キロメートルを用いるようにつとめて下さい。

又、商店でも、お客えのサービスとして、メートル法の目盛を主とした計量器に更にヤード、ポンド法や尺貫法の目盛のあるものを用いお客に三つの計量単位間の量の関係を知つてもらつて下さい。

市商工課 融資のあつ旋
小口・大口の二種類

市商工課では正規の金融ベースに乗らない中小企業者に対し、運転資金並びに経営合理化資金の融資のあつ旋を、信用保証協会の保証で実施している。

融資の種類は小口と大口の二種類があり、小口融資は十万円（貸付期間三ケ月以内、利息日歩三銭三厘）以内、大口融資は五十万円（貸付期間一年以内、利率は金融機関の規定による）以内となつている。申込資格は営業実績が小口の場合は一年、大口の場合は二年以上で、いずれも市税の完納者となつており、二人以上の保証人がいる。

融資は毎月一回（但し盆、年末は二回）審査委員会を開き、十分審査内容検討の上、決定者に貸付けているが利用者は多い。

昨年一ケ年の実績を見ると、小口の場合は申込七百十六件中決定六百五十四件で決定総額五千二百四十三万円、申込額に対する決定歩合は八十五％、大口申込の場合はグツト落ちて二十四件中決定十四件で五百万円、決定歩合は五十六％となつている。

「成人の日」感想論文入選者決る

市社会教育課では今年成人になる人々から＝成人の日感想論文＝を募集してきたが、多数応募の中から次の人々が決定した。

なお一席一名、二席二名の論文はプリントにして、成人式の当日式場で配布することにした。

一席　羽田 [illegible]
二席　鴻 [illegible]
〃　鶴 [illegible]
三席　水 [illegible]
〃　南 [illegible]　武本治美〃
〃　暁嵐寮　板井利次〃
佳作　米屋町　伊藤威雄〃
〃　塩九升　日佐純子〃
〃　富士紡　竹田ミサ子〃

不用犬けい留場
繋留する

市衛生課が〝野犬追放〟の一手段として、昨年十一月市内田室町ゴミ焼却場内に＝不用犬けい留場＝を設けたが、これはたいへんな好評を受け、既に五十余頭が収容された。内訳は親二十四、子三十四で、これからもなお続きそう。

同課では今年も野犬一掃の上から、各家庭で子犬の処置や、病気その他で野犬同様に飼育されている犬は、躊躇せず持参するよう呼びかけている。

なんと犬年にこんな話はどうかと思われますが、野犬は同族でも厳重にいましめているらしく…何卒ご協力の程を。

商店繁栄のため
企業診断を受けよう

商店経営は非常にむずかしい、特に最近の資金繰りの苦しい時では、どうしたら経営が楽になり、商店が繁栄するか、企業者の皆様方には、平素悩んでおることと思います。

経営を分析しますと、経営も又人体と同じように、種々の活動部門例えば仕入、販売、経理、労務等の各部門より構成されておりまして、この中一部門でも故障や欠陥があるときは、経営はスムースに運営されません。つまり企業が病気にかかつているわけです。人間であるなら、病気の場合、医者に診断して貰い病状に適応する治療を受けるでしょう。企業の場合も人間と同じよう企業の診断を受け、故障や欠陥を発見して速やかに処置するようにしなければ、これからの商店経営は到底望まれません。

既に御承知のと思いますが、大分県産業能率協会では、このような場合（店を改装する場合など）本人の申込に応じ診断員を派遣して診断を行い、経営上の欠陥無駄等を指摘勧告いたしております。経営者の皆さんが商店繁栄のためぜひ診断を受けるようお勧めいたします。

㈠申込　大分市商工課
㈡経費　無料

その他詳細については、市商工課宛お問合せ下さい。

消防出初式

恒例の大分市消防出初式が六日行われました。当日は快晴にめぐまれ、約六百二十名の消防団員が市内を行進し、県職グランドで上田市長、後藤団長らの人員、機械の点検を行つた後、市民多数が見物する大分川右岸で、水勢試験を行いました。そのあと大分商業グランドで、二二四名の消防功労者の表彰式を行い、盛大に終りました。

若草公園 花だより　一月
きんせんか

昨年の菊花大会は実に盛会だつた。市内花卉同好者が年毎に増加していくことは全く喜ばしい。特に岩田町の子供会では＝子供と花、植物と子供＝の生活を結びつけるため、スケツチ大会を催した。人間の美しい心の成長は、こういつた幼い頃から培われていくのではなかろうか……

花言葉は＝離別を悲しむ＝洋名はカレンジュラで、性質は耐寒性一年生草本南欧カナリー島から地中海に分布、寒中にも橙色の可愛いい八重の花を咲かせ、南国の香りをとどけてくれる。現在公園に数百株を移植してある。

主食配給一月分

○基本配給
内地米—十一日分、但し昨年十二月中に二日分の繰上げ配給をしたので、今月は九日分となる

○希望配給
内地米—三日分

○徳用米配給
❶陸稲—一日分❷準内地米—五日分❸外米—十五日分

また商工課では十六日から二十五日までの間、新通帳の一斉検査を配給店毎に行うことになつた。これは配給人口と記載内容を確めて国から来の割当を受ける基礎とするもの。このため各家庭にある通帳は配給店の指示により必らず提出す

第四回市報クイズ

けさは□の成□式が公□館で行われる日ごろ身なりをかまわぬ□が□しく鏡の前にすわる肩をたたきにいさんおめでとう□男□□だねという二人の顔が鏡に□り思わず□い出すきようから□たち[illegible]ができたがわたしには遠い三年先□飯をたく母の口から□い出のデイが□れてくる

応募規定

①賞金は千円、正解者のない場合は次回に加算します。正解者二名ないし五名以内の場合は等分五名以上の場合は抽せんで五名に等分します。
②締切は一月二十五日まで（当日消印のあるものは有効）
③あて先は市長室広報係
④応募用紙はハガキに解答文を書き、住所、氏名をはつき

ヒント

一月十五日は成人の日で兄も成人式に出席した。わたしのうちは自動車の修理工場、父も兄も毎日まつくろになつて体裁かまわず働いている。わたしは落ち着きと信頼のもてる兄が好きだ。きようは家中この日を祝うことに
さんあなたがた[illegible]

第四期 納期は一月末まで

みんな喜びましたよ
歳末愛の贈物

市では昨年十二月皆様の協力の下に＝歳末助け合い運動＝を実施してきましたが、その結果金額に十七万四千七百五十五円の外たくさんの現物寄附を頂きました。歳末何かとお忙しい中にも拘りませず、すすんで協力を頂きましたことを、本紙上で厚く御礼申上げます。また給付を受けられた方々からも〝皆様にくれぐれもよろしく伝えて下さい〟とのことでしたから、併せてお知らせ致します。

なおご寄附を頂いた方方は次のとおりです。

（町内会）
・北新町一、〇〇〇円・新川東三、〇〇〇円・新中島南一、五〇〇円・新川西二、五〇〇円・新中島西一、二六〇円・田の浦一、一二〇〇円・岩田町二、六四五円・船頭町二、五〇〇円・長浜町二、九八〇円・浜町東一、三〇〇円・西新町五、四四〇円・志手五〇〇円・新中島東一、九〇〇円・天神町二、四五〇円のほか絵鉛一六〇本、鉛箱一一箇、ノート六〇冊、衣類四五点、鉛筆八ダース、分度器四二個

（婦人会）
・金池町一五、六七五円・荷揚町一五、三三〇円・日岡七、〇九〇円・浜町南一、〇〇〇円・船頭町一、〇〇〇円・中島中央一、〇〇〇円・大道六、三九六円・春日町一八、五三八円のほか布団三枚・簡尾七、〇九三円・萩原四、一七〇円・八幡六、〇二〇円・ひまわり一、一九六円・桃園四、三六五円のほか押麦二升、綿一袋、粉一升、衣類一包、外四点・南大分一〇、三四二円、衣類五点綿一貫、米一升六合、麦一升・滝尾五、七六六円、衣類一五点、綿一包

（其の他）
・中島六條四組五七〇円・中四條三組二九〇円・新川西三組一、〇〇〇円・大東中学校（鶴崎市）一、八一三円・明田中学校四、二六六円、衣類四点・朝来中学校（東国東郡安岐町）みかん二箱、衣類、雑誌、食糧品等・荷揚小学校衣類二〇〇点、雑誌八〇〇冊・大分県警察局職員一同二、三七〇円・大分鉄道局職員一同、一五〇〇円・多聞食堂（於北町）五五五円

（個人）
・蝗木稔氏（下郡）三、〇〇〇円・後藤三郎氏（天神町）三、〇〇〇円・松尾彰氏（願徳寺町）ラジオ一台・植田治三郎氏（塩九升町）みかん六箱・河野孝氏（塩九升町）子供下駄六足・平山直人氏（於北町）煙草みのり十個
・その他　一、〇四五円
金額合計一七四、七五五円

配分の方法

現金は市内要保護家庭と留守家族に配分しましたが、一戸当り百十円になりました。現物は市内養護施設わかば園、春日園の両園と養老施設の清心園に、布団三枚と綿三袋は浮浪者収容施設上野寮へ、それぞれ配りました。